

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

こども家庭部子育て支援課

電話:457-2792

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	690,949	690,949	0	0	0

※子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

目的	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給する。			
背景	国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付することが決定された。			
事業内容	1 支給対象者			
		対象	申請 給付時期	
	(1) 低所得 ひとり親 世帯	令和5年3月分の児童扶養手当の受給者	不要	5月31日
		直近で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった者 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者	必要 6月1日 から受付	申請 受付後 順次予定
	(2) その他 低所得の 子育て 世帯	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給対象者	不要	5月31日
		令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等で、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯	必要 6月1日 から受付	申請 受付後 順次予定
2 支給額 児童1人当たり5万円(見込:(1)約6,800人、(2)約6,400人)				
事業スキーム				
浜松市	給付金の支給 (令和5年5月31日支給)		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月分の児童扶養手当の受給者 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給対象者 	
	①申請			
	②支給要件に該当するかを判断し、給付金を支給		<ul style="list-style-type: none"> 公的年金受給者 家計急変者 	

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業

健康福祉部福祉総務課

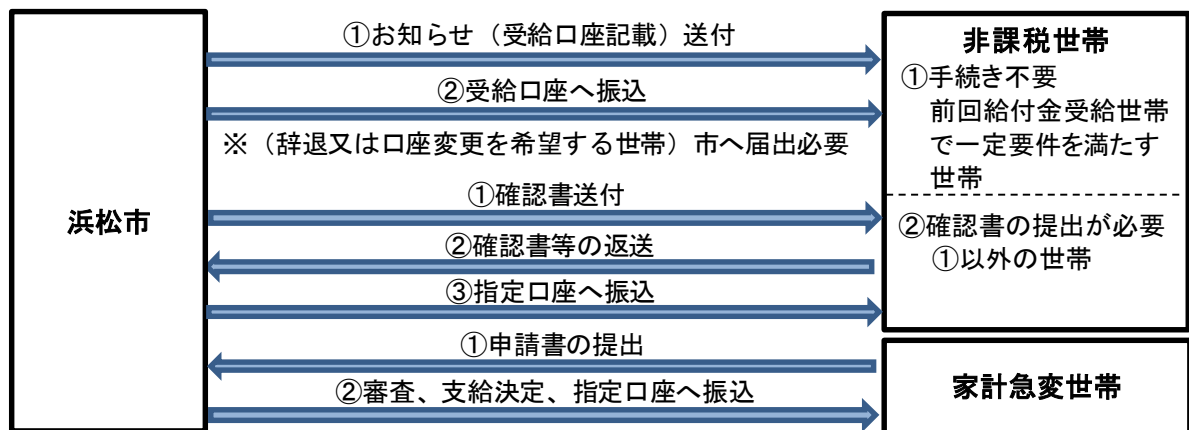
電話: 457-2032

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	2,259,578	2,259,578	0	0	0

目的	エネルギー・食料品等の価格高騰による負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して1世帯当たり3万円を支給する。									
背景	国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（地方創生臨時交付金）に「低所得世帯支援枠」を設け、住民税非課税世帯を想定して3万円を目安に支援することが決定された。									
事業内容	<p>1 支給対象世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>手続き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 67,600世帯 (基準日: 令和5年6月1日)</td> <td>不要又は 確認書の提出</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>予期せず令和5年1月から令和5年9月までの家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 600世帯</td> <td>申請書の提出</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれの場合も住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く</p> <p>2 対象世帯数 68,200世帯（見込）</p> <p>3 給付額 1世帯当たり3万円</p> <p>4 確認書・申請書の提出期限 令和5年10月2日</p> <p>5 給付時期 準備が整い次第速やかに支給</p>	区分	対象	手続き	非課税世帯	世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 67,600世帯 (基準日: 令和5年6月1日)	不要又は 確認書の提出	家計急変世帯	予期せず令和5年1月から令和5年9月までの家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 600世帯	申請書の提出
	区分	対象	手続き							
非課税世帯	世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 67,600世帯 (基準日: 令和5年6月1日)	不要又は 確認書の提出								
家計急変世帯	予期せず令和5年1月から令和5年9月までの家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 600世帯	申請書の提出								

<支給イメージ>



社会福祉施設等における物価高騰対策助成事業

健康福祉部福祉総務課
電話:457-2032

(単位:千円)

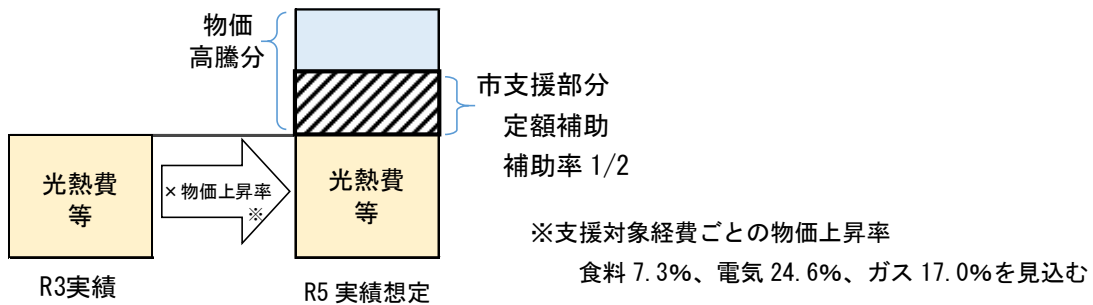
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	582,913	367,120	0	0	215,793

※関連課 健康福祉部障害保健福祉課(電話:457-2034)、健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2886)、健康福祉部介護保険課(電話:457-2862)

※障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)、老人福祉施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)、救護施設物価高騰対策費助成事業(補助金)、介護施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)の合計

目的	原油価格・物価高騰等の影響を受けている社会福祉サービス事業者における光熱費等の負担を軽減する。					
背景	エネルギー、食料品価格等の高騰が長期化する中で、社会福祉サービス事業者の安定的な運営への影響が懸念される。					
事業内容	社会福祉サービスの提供に必要不可欠である光熱費等について、価格上昇相当の一部を支援する。					
	1 支援内容 582,777千円 定額補助(社会福祉サービスの種類・規模に応じた支援基本額×補助率)					
	区分	事業者数	支援対象	支援基本額 (1事業所あたり)	補助率	事業費
	救護施設	4	電気・ガス	1,545千円	1/2	6,865千円
		4	食料費	1,888千円		
	障害福祉施設等	704	電気・ガス	129~3,746千円		106,936千円
	老人福祉施設等	87	電気・ガス	1,199~4,644千円		85,332千円
6		食料費	1,453千円			
介護施設等	1,096	電気・ガス	57~9,215千円	383,644千円		
2 その他 郵便料 136千円						

<支援イメージ>



児童福祉施設等における物価高騰対策助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課
電話:457-2827

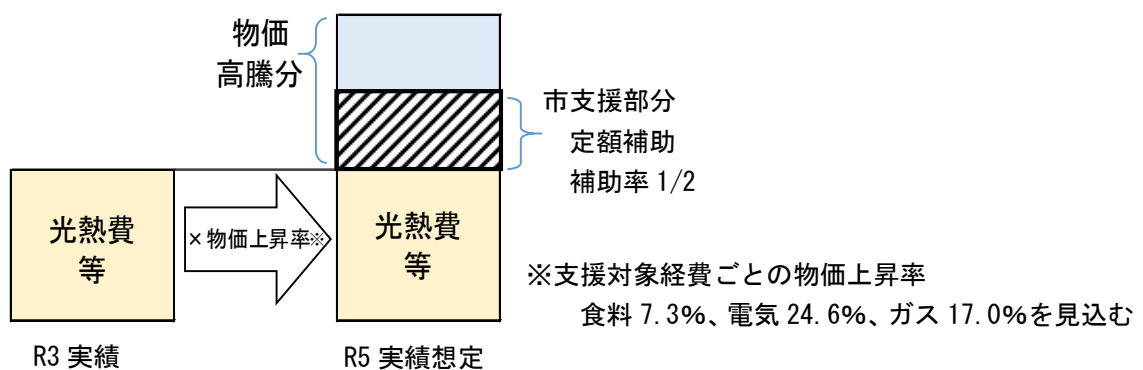
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	120,572	75,936	0	0	44,636

※関連課 こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)、こども家庭部児童相談所(電話:457-2703)
 ※社会的養護体制整備事業、里親支援事業、私立保育所等事業費助成事業(補助金)、私立幼稚園
 教育振興助成事業(補助金)の合計

目的	原油価格・物価高騰の影響を受けている幼稚園及び保育所等施設運営事業者等における光熱費等の負担を軽減する。				
背景	長期化する物価高騰による幼稚園及び保育所等施設運営事業者等への影響が懸念される。				
事業内容	幼稚園及び保育所等施設運営等に必要不可欠である光熱費等について、価格上昇相当の一部を支援する。				
	支援内容 120,572千円 定額補助(各施設等に応じた支援基本額×児童数×補助率)				
	対象施設等	対象施設数	支援対象	支援基本額(1人あたり)	補助率
	児童養護施設等	9施設	食料 電気 ガス	月3,500円~ 7,700円	1/2
	里親家庭	-		月2,600円	
私立幼稚園、私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設	308施設	幼稚園: 年8,100円 保育園等: 年10,100円			
				事業費	
				4,601千円	
				905千円	
				115,066千円	

支援イメージ



学校給食費等の保護者負担軽減

学校教育部健康安全課
電話: 457-2422

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	161,937	94,083	0	12,552	55,302

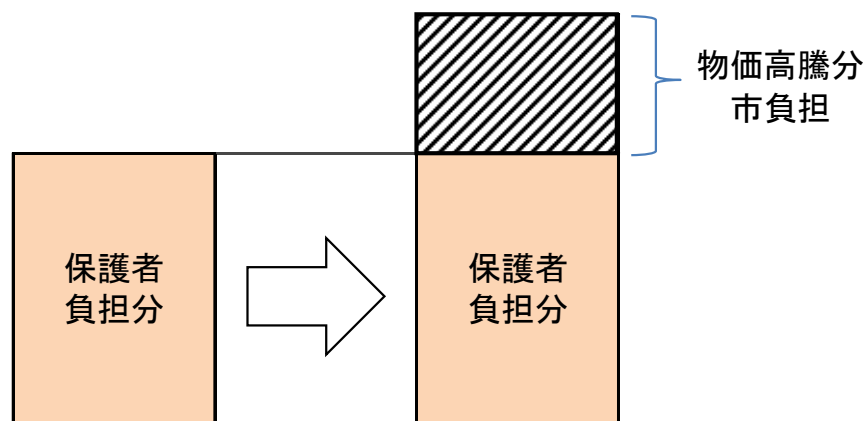
※関連課 こども家庭部幼児教育・保育課 (電話: 457-2827)

※保育材料及び児童給食賄料事業、学校給食食材購入事業、学校給食費管理事業、幼稚園事業運営経費の合計

※財源 (その他) 学校給食費保護者等負担金

目的	物価が高騰する中、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食等を実施する。																					
背景	令和5年3月、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減対策が盛り込まれた、国の「電力・ガス・食料品等高騰重点支援地方交付金」の増額・強化が決定された。																					
事業内容	1 支援内容 149,385 千円 食材料価格等の上昇に伴う保護者負担を軽減した給食等の提供に要する費用																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>支援方法</th> <th>支援額</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td rowspan="4">給食費据置</td> <td>19 円/食</td> <td>51,216 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>16 円/食</td> <td>84,099 千円</td> </tr> <tr> <td>市立保育園</td> <td>20 円/食</td> <td>10,848 千円</td> </tr> <tr> <td>市立幼稚園</td> <td>14 円/食</td> <td>810 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助金※</td> <td>年 2,000 円/人</td> <td>2,412 千円</td> </tr> </tbody> </table>	施設	支援方法	支援額	事業費	中学校	給食費据置	19 円/食	51,216 千円	小学校	16 円/食	84,099 千円	市立保育園	20 円/食	10,848 千円	市立幼稚園	14 円/食	810 千円		補助金※	年 2,000 円/人	2,412 千円
	施設	支援方法	支援額	事業費																		
	中学校	給食費据置	19 円/食	51,216 千円																		
	小学校		16 円/食	84,099 千円																		
	市立保育園		20 円/食	10,848 千円																		
市立幼稚園	14 円/食		810 千円																			
	補助金※	年 2,000 円/人	2,412 千円																			
※外注食を実施している PTA を対象に、保護者負担の増額分について、児童一人あたり年額 2,000 円 (上限) の補助金を支出																						
2 その他 12,552 千円 教職員等給食費及び事務経費 職員及び調理事業者については値上がり分を実費で徴収																						

支援イメージ



物価高騰対応後

子供の貧困対策総合支援事業

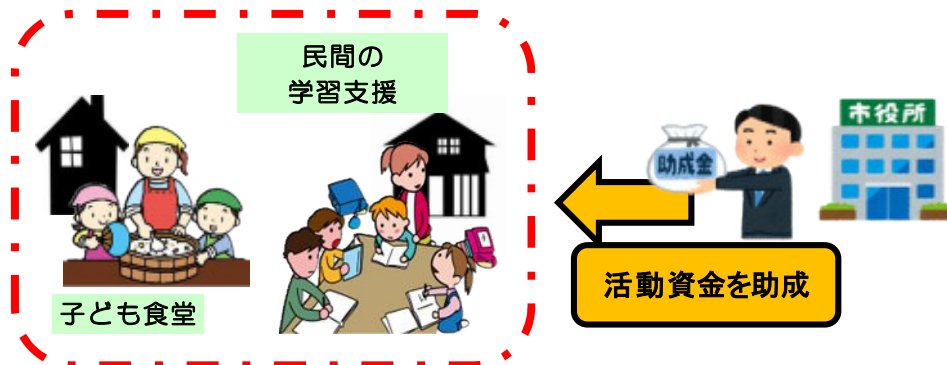
こども家庭部子育て支援課
電話: 457-2792

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	1,042	656	0	0	386

目的	子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所を提供する運営団体に対し、補助上限額の引き上げにより物価高騰の影響を受けている光熱費等の負担を軽減する。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰により経済的に困窮する子育て家庭の孤立が一層深刻なものとなっており、地域で孤立防止に取り組む子ども食堂等の重要性が増している。 ・居場所づくりに取り組む NPO 法人等に対し、運営費等を助成しているが、急激な物価上昇により運営団体の費用負担が増加している。 																		
事業内容	<p>子どもの居場所づくり助成事業</p> <p>1 対象者 子どもの居場所（子ども食堂、学習支援等）を提供する NPO 法人等</p> <p>2 対象経費 子どもの居場所づくりに要する費用 (事業費支援 会場借上げ費用、食事提供等に要する経費)</p> <p>3 補助率 経費の 1/2 以内</p> <p>4 補助上限額</p> <p style="text-align: right;">(単位: 円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>会場種別</th> <th>現行</th> <th>物価高騰 対応後</th> <th>増額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども食堂</td> <td>77,000</td> <td>102,000</td> <td>25,000</td> <td rowspan="3">物価上昇率 食料7.3%、電気24.6%等の増 及び開催回数増を見込む</td> </tr> <tr> <td>学習支援</td> <td>77,000</td> <td>99,600</td> <td>22,600</td> </tr> <tr> <td>子ども食堂・学習支援</td> <td>102,000</td> <td>132,000</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	会場種別	現行	物価高騰 対応後	増額	備考	子ども食堂	77,000	102,000	25,000	物価上昇率 食料7.3%、電気24.6%等の増 及び開催回数増を見込む	学習支援	77,000	99,600	22,600	子ども食堂・学習支援	102,000	132,000	30,000
会場種別	現行	物価高騰 対応後	増額	備考															
子ども食堂	77,000	102,000	25,000	物価上昇率 食料7.3%、電気24.6%等の増 及び開催回数増を見込む															
学習支援	77,000	99,600	22,600																
子ども食堂・学習支援	102,000	132,000	30,000																

子どもの居場所づくり助成事業イメージ



中小事業者等電力量料金高騰対策支援事業

産業部産業振興課
電話:457-2281

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	1,206,700	759,979	0	0	446,721

目的	エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者等の事業継続を支援するため、高圧及び特別高圧電力量料金上昇分の一部を助成する。
背景	国は、高圧電力について令和5年1月使用分から3.5円/kWhの負担軽減策を実施している。
事業内容	<p>高圧及び特別高圧電力を利用する中小事業者等に対して電力使用量に応じて交付金を交付する。</p> <p>1 中小事業者等電力量料金価格高騰対策支援事業交付金 1,170,700千円 (1) 対象事業者 高圧及び特別高圧電力で受電契約している市内中小事業者等 約6,200件 (2) 交付額 令和5年1~6月の電力使用量(kWh) × 1円/kWh ※上限無し (3) 交付方法 事業者の申請に基づいて交付(令和5年10月申請受付開始予定)</p> <p>2 申請受付、審査等委託料 36,000千円 交付金の制度周知、コールセンター、申請受付等</p>

電気料価格高騰の影響

No.	区分	単価(円/kWh)				平均使用量 (kWh/月)	影響額 (円/月)
		R5.1月	R3.2月	上昇額	上昇率		
		A	B	C=A-B	A/B	D	C×D
1	高圧	28.72	11.45	17.27	250.8%	30,757	531,173
2	特別高圧	25.51	8.98	16.53	284.1%	2,047,380	33,843,191

※出典：一般社団法人エネルギー情報センターHP、
経済産業省電力・ガス取引監視等委員会資料


物流等円滑化支援事業

産業部産業振興課

電話:457-2281

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	212,000	133,518	0	0	78,482

目的	原油価格高騰に伴い燃料費負担が増加している貨物自動車運送業等への支援により、物流の円滑化及び本市経済の持続性向上を図る。															
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・原油価格及び物価の高騰等により、多くの市内企業でコストが増大している。 ・サプライチェーンの一端を担う貨物自動車運送業や原油価格上昇の直接的な影響を受けている旅客運送業の燃料費負担を軽減することで、更なる価格転嫁を抑制し、市内企業や市民の負担軽減につながる。 															
事業内容	<p>貨物自動車運送業等に対し、所有車両台数に応じて交付金を交付する。</p> <p>1 物流等円滑化支援交付金 200,000千円</p> <p>(1) 対象事業者 市内に本店、支店等を置く貨物自動車運送業及び一般貸切旅客運送業約500社</p> <p>(2) 1事業者あたりの交付額 4万5千円×所有車両台数の1/2(自社運送にかかる車両は除く)</p> <p>(3) 交付上限額 225万円</p> <p>(4) 申請受付期間 令和5年10月から2か月間程度(予定)</p> <p>2 申請受付、審査等委託料 12,000千円 交付金の制度周知、コールセンター、申請受付等</p>															
	<p>・4月燃料単価比較 (単位:円/リットル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ガソリン</th> <th>軽油</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>151.4</td> <td>132.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>157.1</td> <td>138.7</td> </tr> <tr> <td>R3(B)</td> <td>136.8</td> <td>118.5</td> </tr> <tr> <td>差(A-B)</td> <td>14.6</td> <td>14.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資源エネルギー庁、石油情報センター調。消費税抜き。</p> <p>【対象事業者(イメージ)】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	区分	ガソリン	軽油	R5(A)	151.4	132.9	R4	157.1	138.7	R3(B)	136.8	118.5	差(A-B)	14.6	14.4
区分	ガソリン	軽油														
R5(A)	151.4	132.9														
R4	157.1	138.7														
R3(B)	136.8	118.5														
差(A-B)	14.6	14.4														

路線バス・鉄道に対する燃料等価格高騰対策支援事業

都市整備部交通政策課
電話:457-2441

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	29,631	18,661	0	0	10,970

※バス交通等対策助成事業

目的	原油価格高騰に伴い燃料費及び電気料の負担が増加している路線バス及び鉄道の事業者への支援により、公共交通の下支えを図る。
背景	燃料費及び電気料負担の増加により、市民生活の足であり、継続的な運行が必要な路線バス及び鉄道の事業環境が悪化している。
事業内容	<p>路線バス及び鉄道の事業者に対し、交付金を交付する。</p> <p>1 路線バス（燃料費）</p> <p>（1）市内の事業者が運行する路線バスに対する支援 17,301千円 7万9千円×所有車両台数</p> <p>（2）市が委託する路線バス（地域バス）に対する支援 262千円 令和5年4月から令和5年9月運行期間内における一昨年同月の運行に係る燃料費の差額を支援 ※令和5年4月時点で、市と契約済かつ契約期間内に限る</p> <p>2 鉄道（電気料）</p> <p>市内の事業者が運行する鉄道に対する支援 12,068千円 43万1千円×所有車両台数</p>

■市内の事業者が運行するバス



■市内の事業者が運行する鉄道



一般廃棄物等収集運搬支援事業

環境部ごみ減量推進課
電話:453-6192

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	14,521	9,146	0	0	5,375

※関連課 環境部廃棄物処理課 (電話:453-0011)

※家庭系廃棄物等収集運搬支援事業 (交付金)、一般廃棄物許可収集運搬支援事業 (交付金) の合計

目的	原油価格高騰に伴い燃料費の負担が増加している一般廃棄物等収集運搬事業者への支援により、市民生活に不可欠な一般廃棄物処理等の安定化を図る。							
背景	廃棄物処理法第6条の2第1項の規定により、市は、市内で発生した全ての一般廃棄物を適正かつ安定に処理しなければならない責任を有している。							
事業内容	市内の一般廃棄物等収集運搬事業者に対し、交付金を交付する。							
	1 支援内容							
		事業種別	形態	事業者数	交付額 (※)	対象台数	予算額	所管課
	1	家庭系一般廃棄物収集運搬	委託	8	8~26千円/台	204台	4,933千円	廃棄物処理課
	2	路上死亡動物回収	委託	1	19千円/台	2台	38千円	
	3	し尿・浄化槽汚泥収集運搬	許可	6	30~40千円/台	86台	2,780千円	ごみ減量推進課
4	事業系一般廃棄物収集運搬	許可	53	8~26千円/台	302台	6,770千円		
※交付額は、対象車両の区分に応じて設定								
2 申請受付期間 (予定) 令和5年10月から2か月間程度 (予定)								
対象車両 (イメージ)								
								

外国人観光客送客助成事業

産業部観光・シティプロモーション課

電話：457-2295

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	50,000	31,490	0	0	18,510

※インバウンド推進事業

目的	物価高騰による影響を受けた地域観光業を支援するため、市内宿泊を伴う訪日団体旅行商品に助成し、インバウンドの早期回復を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月に入国者数の上限が撤廃されたほか、令和5年4月には中国からの入国規制が緩和されたことにより、インバウンドが急速に回復している。 令和4年度の送客助成事業により約5,000人の外国人観光客が市内に宿泊し、インバウンドの取り込みに一定程度の効果があった。
事業内容	<p>訪日旅行取扱旅行会社を対象とした送客助成制度を公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローと共同実施する。</p> <p>1 外国人観光客送客助成事業負担金 50,000千円 (1) 対象者 国内に事務所を置く訪日旅行取扱旅行会社 (2) 対象事業 市内宿泊を伴う訪日団体旅行商品 (3) 助成金額 市内での宿泊1泊につき2,000円 ※有料施設2か所以上の観光につき1,000円加算</p> <p>2 期待する経済効果 約4億円 1人1泊あたり旅行支出18,014円×22,000人 【出典】観光庁 訪日外国人消費動向調査(令和元年)</p>



(事務局)
浜松・浜名湖
ツーリズムビューロー

Hamamatsu

実績に応じ
補助金交付



申請

旅行会社・
ランドオペレーター など

商品
造成

宿泊
(観光)

外国人観光客
(インバウンド)

畜産物価高騰対策支援事業

産業部農業振興課
電話:457-2332

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	48,176	30,341	0	0	17,835



※畜産振興支援事業

目的	原油価格・物価高騰の影響を受ける畜産農家への支援を行うことで、畜産農家の意欲向上を図り、安定的な畜産経営を推進する。																																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県による飼料の高騰対策が行われているが、畜産経営に係る衛生費や光熱動力費など、全体的な経費価格の上昇分に追いついていない。 ・鳥インフルエンザや豚熱などの伝染病がまだ沈静化していない中、衛生費等のコスト削減は難しい。 																																		
事業内容	<p>1 補助対象者 静岡県西部家畜保健衛生所に令和5年2月1日時点での「飼養衛生管理基準における定期報告書」を提出している乳牛、肉牛、豚、家禽（鶏・雉）を飼育している市内畜産農家（小規模飼養者は除く）</p> <p>2 補助単価等 戸数：80戸 頭数：655,400頭（羽） 単価：衛生費、光熱動力費、諸材料費、小農具費等（飼料費を除く）の標準的な単価を基に、農業生産資材価格指数の上昇率（20%）を乗じた額の1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>乳牛</th> <th>肉牛</th> <th>豚</th> <th>家禽（鶏・雉）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸数（戸）</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>頭数（頭・羽）</td> <td>1,900</td> <td>6,500</td> <td>17,000</td> <td>630,000</td> <td>655,400</td> </tr> <tr> <td>単価（円/頭・羽）</td> <td>5,000</td> <td>2,700</td> <td>500</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>9,500千円</td> <td>17,550千円</td> <td>8,500千円</td> <td>12,600千円</td> <td>48,150千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他 郵便料 26千円</p>						乳牛	肉牛	豚	家禽（鶏・雉）	合計	戸数（戸）	20	24	17	19	80	頭数（頭・羽）	1,900	6,500	17,000	630,000	655,400	単価（円/頭・羽）	5,000	2,700	500	20		補助金額	9,500千円	17,550千円	8,500千円	12,600千円	48,150千円
		乳牛	肉牛	豚	家禽（鶏・雉）	合計																													
	戸数（戸）	20	24	17	19	80																													
	頭数（頭・羽）	1,900	6,500	17,000	630,000	655,400																													
	単価（円/頭・羽）	5,000	2,700	500	20																														
	補助金額	9,500千円	17,550千円	8,500千円	12,600千円	48,150千円																													



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	28,761	0	0	0	28,761

目的	大河ドラマ館等を活用し、(公財)徳川記念財団(以下、財団)所蔵品を中心とした徳川家関係資料の展示収蔵施設を設置することにより、家康公ゆかりの地としての都市ブランドの向上による地域活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月24日の市長定例会見にて、財団の浜松本部設置に伴い、大河ドラマ館及び関連施設を活用し、財団所蔵品を中心とした展示収蔵施設とする方針を発表。 財団が所有する所蔵品の保管場所は分散しており、一括して収蔵、展示している施設はない。
事業内容	<p>大河ドラマ館の改修及び展示収蔵施設の整備にかかる基本計画を作成する。</p> <p>1 徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設基本計画作成業務委託 28,585千円 (1) 契約期間 令和5年8月～令和6年3月(8か月) (2) 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財を展示収蔵するにあたり、国が示す要件を満たす施設の検討 現在の大河ドラマ館を常設建築物にした上で活用する用途の決定 当該敷地(都市計画公園、第2種住居地域)における関係法令上の要件整理 設計、工事に要するスケジュール、概算事業費の算定及びイメージパースの作成 展示収蔵施設の管理運営方法の検討 <p>2 検討委員会の設置 176千円 基本方針、施設の役割や機能、管理運営方針などについて、基本計画案の進捗にあわせて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定される有識者 学識経験者、自治会関係者、経済界などから5人を想定 <p>【参考】 静岡市歴史博物館 総事業費 約62億円</p>
<p><大河ドラマ館></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	9,570	0	0	0	9,570

※中心市街地活性化施策調査研究事業

目的	まちなかの回遊性向上及びまちづくりの機運醸成を図るため、官民が連携して中心市街地の賑わい創出実現方策を調査検討する。
背景	家康プロジェクト推進協議会街なか分科会において、アフターコロナ及び大河ドラマ放送終了後を見据えた中心市街地の賑わい創出に向けた取り組みが求められている。
事業内容	<p>コロナで影響を受けた中心市街地の現状を把握し、活性化に向けた取り組みを官民一体となって検討する。</p> <p>1 調査検討内容 中心市街地に点在する各にぎわい拠点間を繋ぐ回遊性向上策 ※浜松駅、ソラモ、新川モール、浜松城等</p> <p>2 検討手法 ・中心市街地関係者へのヒアリング ・まちづくりの機運醸成に資するセミナー、意見交換会等の開催</p>

ソラモ



新川
モール



意見交換会風景

鉄道安全対策助成事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2910

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	62,341	0	0	0	62,341

目的	鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費を一部助成することにより、公共交通における鉄道輸送の安全性を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内唯一の民間の地方鉄道である遠州鉄道鉄道線は、施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新等による安全運行の確保が必要となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業主体である遠州鉄道株式会社の鉄道事業が、令和2年度決算において赤字になったことから、令和3年度に鉄道施設の安全対策に資するよう県との協調による補助制度を創設した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助対象事業 鉄道事業者において国補助を受けて実施する安全性の向上に資する設備の整備 2 補助要件 鉄道事業者の前年度鉄道事業決算が赤字であること（令和4年度決算は赤字見込） 3 対象設備 信号保安設備、保安通信設備、線路設備、車両設備等 4 補助率 1/6 以内（国 1/3 以内、県 1/6 以内）※県の補助額は市補助額が上限 5 補助額 62,341 千円（安全対策事業費 374,050 千円の 1/6）



【線路設備（PC マクラギ増設）】



【車両設備（車両更新）】

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	85,723	41,491	39,900	0	4,332

※関連課 土木部道路保全課 (電話:457-2425)、土木部河川課 (電話:457-2451)

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災・国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	近い将来、一斉に更新時期を迎える多数の道路施設を適正に管理し、産業・観光の発展を支え、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路・河川の整備・修繕が必要である。
事業内容	<p>事業進捗を図るため、国庫補助内示に伴う事業費の追加及び債務負担行為限度額の設定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路事業 75,824千円 (債務40,590千円) <ul style="list-style-type: none"> ・市道整備事業 40,000千円 北区の幹線道路である細江11号線等の整備 ・国県道整備事業 35,824千円 (債務40,590千円) 天竜浜松線(第3工区)の用地移転補償など 2 街路事業 9,899千円 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備事業 4,906千円 美菌線(第2工区)等の整備 ・天竜川駅周辺整備事業 4,993千円 天竜川駅南口アクセス道路等の整備 3 河川事業 0千円 (債務440,000千円) <ul style="list-style-type: none"> ・河川改良事業 債務440,000千円 高塚川、九領川、五反田川の浸水対策

市道細江11号線外1線の整備



高塚川排水機場新設予定箇所



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	34,271	0	0	0	34,271

目的	公園緑地帯の危険木を伐採・剪定し、大雨や強風等による倒木を未然に防ぐことで、公園の安全を確保する。																										
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月に、有玉緑地において2名の作業員が負傷する倒木事故が発生したほか、都田総合公園ほか複数の箇所でも倒木が発生している。 令和4年度に四ツ池公園及び有玉緑地の緑地内危険木調査を実施した。 																										
事業内容	<p>公園緑地内危険木調査結果を踏まえ、樹木の回復が見込めず倒木の可能性があるとして判定された危険木の伐採及び利用者に危険性のある枝の剪定を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象公園 四ツ池公園及び有玉緑地 対象範囲 園路及び広場に沿う林側約10m 伐採及び剪定内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>四ツ池公園</th> <th>有玉緑地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">危険木</td> <td>(大) 立枯れ・ほぼ枯れ</td> <td>33本</td> <td>9本</td> </tr> <tr> <td>(中) 打音異常＋貫入異常 ＋根際の腐朽又はキノコ発生</td> <td>39本</td> <td>26本</td> </tr> <tr> <td>(小) 打音異常 ＋根際の腐朽又はキノコ発生</td> <td>13本</td> <td>5本</td> </tr> <tr> <td colspan="2">危険木計</td> <td>85本</td> <td>40本</td> </tr> <tr> <td colspan="2">強剪定</td> <td>36本</td> <td>23本</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>121本</td> <td>63本</td> </tr> </tbody> </table> 	項目		四ツ池公園	有玉緑地	危険木	(大) 立枯れ・ほぼ枯れ	33本	9本	(中) 打音異常＋貫入異常 ＋根際の腐朽又はキノコ発生	39本	26本	(小) 打音異常 ＋根際の腐朽又はキノコ発生	13本	5本	危険木計		85本	40本	強剪定		36本	23本	合計		121本	63本
項目		四ツ池公園	有玉緑地																								
危険木	(大) 立枯れ・ほぼ枯れ	33本	9本																								
	(中) 打音異常＋貫入異常 ＋根際の腐朽又はキノコ発生	39本	26本																								
	(小) 打音異常 ＋根際の腐朽又はキノコ発生	13本	5本																								
危険木計		85本	40本																								
強剪定		36本	23本																								
合計		121本	63本																								

危険木倒木



倒木
要因



根際腐朽（空洞率50%倒木高）



樹幹の不自然傾斜（根損傷）



住居等の不良な生活環境対策事業

環境部環境政策課
電話：453-6146

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	338	0	0	0	338

※（環境政策推進費）人件費、環境政策推進運営経費の合計

目的	住居等における物の堆積等による不良な生活環境の発生の防止及び解消のための対策を行うことで、市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・5月議会に「浜松市住居等における物の堆積等による不良な生活環境の発生の防止及び解消のための支援その他対策に関する条例」案を提案する。 ・条例では、市民の権利を制限する改善措置命令等を行うにあたって附属機関を設置し不良な生活環境の発生防止、市の施策への協力等を市民の責務として規定する。
事業内容	<p>1 附属機関（浜松市不良な生活環境対策審議会）の運営 257千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 143千円（附属機関の委員） ・旅費 114千円（附属機関の委員及び職員） <p>審議会人数7名 ※医療福祉関係者3名、法律関係者（弁護士含む）3名、自治会関係者1名</p> <p>2 条例の周知・啓発 81千円 条例の内容についてチラシを作成し、関係団体等へ周知</p> <p>3 スケジュール 令和5年 6月 条例の議会提案 令和5年 7月 条例の施行 令和5年8・9月 審議会を2回開催予定 内容：ごみ屋敷の処分基準の諮問・答申 令和5年度内 議事がある場合は、審議会を1回開催予定</p>



ごみ屋敷のイメージ

「不良な生活環境」とは…

- ①住居等の物の堆積による
- ②当該住居等の周辺的生活環境が著しく損なわれている

堆積者（住民）への支援を基本として、必要に応じて指導・勧告等の措置を行う

浜名湖花博 20 周年記念事業負担金

都市整備部緑政課

電話: 457-2586

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	17,470	0	0	0	17,470

※館山寺総合公園運営事業 一般整備事業

目的	静岡県と共同開催する浜名湖花博 20 周年記念事業において、フラワーパークとガーデンパークの両会場の入場券のセット販売をすることにより、広域的に集客を促し、本市における経済効果を高める。
背景	令和 5 年 4 月 12 日、浜名湖花博 20 周年記念事業実行委員会において、入場券のセット販売が提案され、県と市が協力して実施していくこととなった。
事業内容	<p>県と市が協力して両会場の入場券のセット販売及び集客を効果的に行うため、浜名湖花博 20 周年記念事業実行委員会に負担金を支出し、各種支援を実施する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 入場券販売管理本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場券の販売、管理 ・入場券代金の清算等 ・旅行代理店、販売代理店、企業、各種団体等への販売促進 <p>(2) パンフレット作成事業者への助成</p> <p>浜名湖花博 20 周年記念事業を全国に PR するとともに、広域的な集客を促すため、旅行会社における専用パンフレット作成を促進</p> <p>(3) バスツアー実施事業者への助成</p> <p>近隣各県からの集客を促すため、バスツアーの催行を促進</p> <p>(4) 販売促進ツールの作成</p> <p>旅行会社等へのセールスに必要なノベルティ等のツールの作成</p> <p>2 販売開始時期</p> <p>令和 5 年 9 月 1 日 (予定)</p>



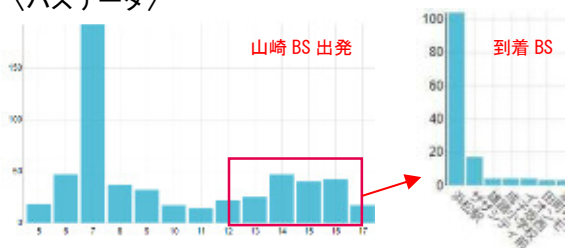
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	5,000	0	0	0	5,000

目的	多様なモビリティデータの連携、可視化、分析により、持続可能な地域交通の確立や地域活性化等への活用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松版 MaaS 構想の第 1 期（令和 2～6 年度）において、「データ利活用」を重点取組分野に位置づけており、地域交通を含む多様な分野で利活用を促進する必要がある。 ・令和 4 年度に庄内地区のモビリティデータ（路線バス、自動車）の可視化分析を試行し、今後導入予定の共助型交通への活用可能性を確認した。
事業内容	<p>モビリティデータの可視化分析ツールを利用し、地域交通や地域活性化の分野におけるデータ活用の可能性を検証する。</p> <p>1 可視化予定データ ※下線は今回新たに活用するデータ バス、<u>電車</u>、<u>自動車</u>、<u>徒歩</u>・<u>自転車</u>等</p> <p>2 データ利活用により期待する効果</p> <p>(1) 地域交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内地区における共助型交通の導入や活用促進 ・交通状況の把握による交通渋滞解消 <p>(2) 地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の商店街への人の移動の把握による商店街の活性化 ・市内観光スポット間における観光客の回遊状況の把握

<令和 4 年度庄内地区データ分析結果>

<バスデータ>



<自動車のプローブデータ>



- ・山崎バス停からは浜松駅へのバス移動が多い
- ・庄内地区の住民の自動車移動は、雄踏、志都呂地区が多い



- ・住民の移動需要が可視化
- ・当該バス停方面への利用及び既存交通の利用促進が期待できる

市立中学校における制服のあり方検討委員会の設置

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	269	0	0	0	269

※教育総務運営経費

目的	市立中学校における制服のあり方と今後の方向性を検討する委員会を設置し、機能性や多様性等の観点から有識者等の意見を聴取する。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や多様性等の観点から、全国的に制服の見直しが進められている。 ・令和5年1月、市民団体（ミライ制服すすめ団）から「浜松市立中学の統一制服導入の要望書」の提出を受け、教育長が教育委員会主導で制服のあり方を検討する委員会を設置していく考えを示した。 												
事業内容	<p>1 組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 学校教育部長、教育総務課長、指導課長、教育支援課長、市立小中学校長 ・有識者等 学識経験者（2名以内）、市立小中学校保護者（2名以内） 市内関係団体代表等（4名以内） <p>2 スケジュール（開催回数は4回を予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td> <td>第1回検討委員会開催（現状把握・課題共有、アンケート項目の協議等）</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>アンケート調査の実施</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>第2回検討委員会開催（調査結果の報告、論点整理）</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>第3回検討委員会開催（意見交換等）</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>第4回検討委員会開催（最終意見とりまとめ）</td> </tr> </tbody> </table>	時期	内容	7月	第1回検討委員会開催（現状把握・課題共有、アンケート項目の協議等）	9月	アンケート調査の実施	11月	第2回検討委員会開催（調査結果の報告、論点整理）	1月	第3回検討委員会開催（意見交換等）	3月	第4回検討委員会開催（最終意見とりまとめ）
時期	内容												
7月	第1回検討委員会開催（現状把握・課題共有、アンケート項目の協議等）												
9月	アンケート調査の実施												
11月	第2回検討委員会開催（調査結果の報告、論点整理）												
1月	第3回検討委員会開催（意見交換等）												
3月	第4回検討委員会開催（最終意見とりまとめ）												

【機能性や多様性等に配慮した制服の例】



浜松球場夜間照明塔塗装及び照明LED化事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	1,357,258	0	0	0	1,357,258

※事項: 浜松球場夜間照明塔塗装及び照明LED化事業費 期間: 令和17年度まで

目的	浜松球場の老朽化した設備の改修を行い、利用者の安全安心な施設利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 球場夜間照明塔の老朽化が顕著であり、照明塔本体は倒壊の危険性は低いですが、鉛を含む塗装被膜が剥がれ落下している。 ・ 安定器及び投光器台座は腐食が進み取替えが急務である。
事業内容	<p>県の野球場建設に係る期間を一般的な工程により10年以上と設定した上で、必要最低限度の安全対策を行うとともに、市内唯一の夜間照明を完備した硬式野球場の機能を維持する。</p> <p>1 事業内容 老朽化した照明塔の塗装及び照明LED化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間照明塔塗装及び照明LED化事業（設計・施工、LED照明リースを一括発注） ・ 発注者支援業務委託費 <p>※工事期間中、夜間の球場利用の休止及び駐車場等の一部利用制限が発生します。</p> <p>2 スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年7月頃 入札公告、12月末契約 ・ 令和7年6月まで 照明塔塗装・照明LED化工事 ・ 令和7年7月から LED照明供用開始

夜間照明塔の状態

【照明台腐食・剥離】



【照明柱剥離】



浜松球場の概要

- ・ 昭和54年竣工、グラウンド 両翼99.1m、中堅122m、収容人員 26,000人
- ・ 主な利用大会 プロ野球公式戦（年1回程度）、都市対抗野球東海地区予選、高校野球静岡大会 など

ビーチ・マリンスポーツ推進事業

市民部スポーツ振興課

電話:457-2421

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	2,860	0	0	0	2,860

※債務負担行為 事項:江之島ビーチコート整備運営アドバイザー業務委託費
 期間:令和6年度まで 限度額:18,865千円

目的	ビーチ・マリンスポーツ事業化計画(平成30年度策定)に基づき各地区の拠点整備やイベントを開催し、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指す。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した江之島ビーチコート事業手法検討支援業務委託により、民間活力を導入した発注手法を検討した。 大規模な解体工事を含み、当初の想定より事業の難易度が上昇したため、それに対応した要求水準書の作成に加え、事業者提案期間の延長が必要となった。 																		
事業内容	<p>江之島ビーチコート整備について、民間事業者の活発かつ有効な提案を求めるため、アドバイザー業務の期間を延長し業務を追加する。</p> <p>1 江之島ビーチコート整備・運営に関わるアドバイザー業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注に向けた公募資料の作成と事業者選定に向けた手続き等の支援 事業期間延長に伴い債務負担行為を設定し、令和5年度予算を減額する <p>(1) 事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5 現計予算</td> <td>34,870千円</td> <td>△16,005千円</td> <td>18,865千円</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為(期間:R6まで)</td> <td>-</td> <td>18,865千円</td> <td>18,865千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,870千円</td> <td>2,860千円</td> <td>37,730千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 追加業務 実施方針及び要求水準書案の作成、質問、意見に対する回答作成支援</p> <p>2 整備スケジュール(予定) 令和9年度以降 グランドオープン(全体運営開始)</p>			区分	補正前	補正額	補正後	R5 現計予算	34,870千円	△16,005千円	18,865千円	債務負担行為(期間:R6まで)	-	18,865千円	18,865千円	合計	34,870千円	2,860千円	37,730千円
区分	補正前	補正額	補正後																
R5 現計予算	34,870千円	△16,005千円	18,865千円																
債務負担行為(期間:R6まで)	-	18,865千円	18,865千円																
合計	34,870千円	2,860千円	37,730千円																

全体計画図



メインスタンド棟完成図イメージ



障がい者相談支援事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話:457-2864

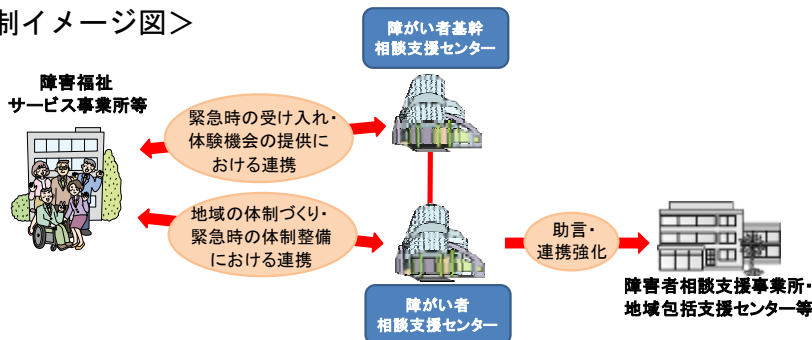
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	719,406	325,527	0	0	393,879

※事項:障がい者相談支援業務委託費 期間:令和8年度まで

目的	障がいのある人及びその保護者等からの相談に対応する支援体制を充実させるため、相談圏域や配置人員の見直し等を行う。																																																						
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に委託相談支援事業所15か所を5か所の障がい者相談支援センターと相談支援事業所シグナルへ再編した。 相談員や地域の関係者から、圏域が広域となり身近な相談になっていないとの意見が多く寄せられている。 センターの相談件数及び対応業務が増加しており、支援体制の見直しが必要である。 																																																						
事業内容	<p>1 支援体制の見直し 相談支援体制を強化するため、新たに2センターを新設し、8センター体制(1基幹相談支援センター、7相談支援センター)とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">人工</th> <th rowspan="2">設置場所</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>再編後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者基幹相談支援センター</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>福祉交流センター</td> </tr> <tr> <td>中障がい者相談支援センター</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>和合せいれいの里</td> </tr> <tr> <td>東障がい者相談支援センター</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>東区役所</td> </tr> <tr> <td>西障がい者相談支援センター</td> <td rowspan="2">6</td> <td>4</td> <td rowspan="2">1</td> <td>西区役所</td> </tr> <tr> <td>南障がい者相談支援センター</td> <td>3</td> <td>新設(※場所調整中)</td> </tr> <tr> <td>北障がい者相談支援センター</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>△1</td> <td>北区役所</td> </tr> <tr> <td>浜北障がい者相談支援センター</td> <td rowspan="2">4</td> <td>4</td> <td rowspan="2">2</td> <td>浜北保健センター</td> </tr> <tr> <td>天竜障がい者相談支援センター</td> <td>2</td> <td>新設(※場所調整中)</td> </tr> <tr> <td>相談支援事業所シグナル</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>△3</td> <td>他センターへ移管</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年 6月 事業委託先公募(一般競争入札) 令和5年 8月 事業者選定 令和6年 2~3月 事務引継ぎ・開設準備 令和6年 4月 新支援体制開始 	区分	人工			設置場所	現行	再編後	増減	障がい者基幹相談支援センター	5	5	0	福祉交流センター	中障がい者相談支援センター	7	8	1	和合せいれいの里	東障がい者相談支援センター	4	4	0	東区役所	西障がい者相談支援センター	6	4	1	西区役所	南障がい者相談支援センター	3	新設(※場所調整中)	北障がい者相談支援センター	4	3	△1	北区役所	浜北障がい者相談支援センター	4	4	2	浜北保健センター	天竜障がい者相談支援センター	2	新設(※場所調整中)	相談支援事業所シグナル	3	0	△3	他センターへ移管	合計	33	33	0	
区分	人工			設置場所																																																			
	現行	再編後	増減																																																				
障がい者基幹相談支援センター	5	5	0	福祉交流センター																																																			
中障がい者相談支援センター	7	8	1	和合せいれいの里																																																			
東障がい者相談支援センター	4	4	0	東区役所																																																			
西障がい者相談支援センター	6	4	1	西区役所																																																			
南障がい者相談支援センター		3		新設(※場所調整中)																																																			
北障がい者相談支援センター	4	3	△1	北区役所																																																			
浜北障がい者相談支援センター	4	4	2	浜北保健センター																																																			
天竜障がい者相談支援センター		2		新設(※場所調整中)																																																			
相談支援事業所シグナル	3	0	△3	他センターへ移管																																																			
合計	33	33	0																																																				

<支援体制イメージ図>



医療的ケア児等支援事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話:457-2864

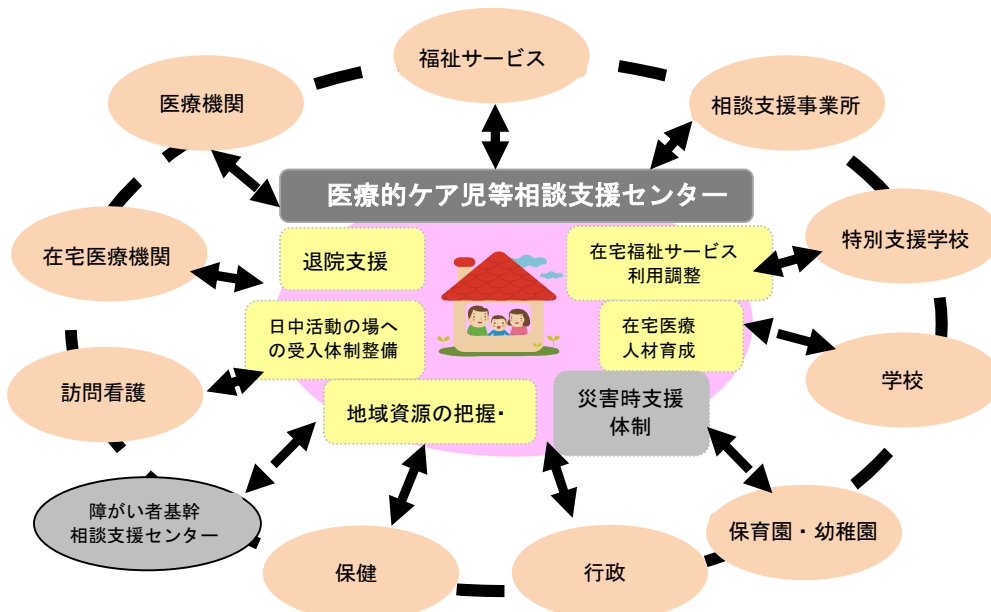
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	48,939	11,565	0	0	37,374

※事項：医療的ケア児等支援業務委託費 期間：令和8年度まで

目的	医療的ケア児や重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」という。）が心身の状況等に 応じた適切な支援を受けられるよう支援体制を整備するため、医療的ケア児等相談支援 センターを設置する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から相談支援事業所シグナル（浜北区）に医療的ケア児等コーディネーターを1人工配置した。 ・利用者の利便性向上や障がい者基幹相談支援センター等との連携強化を図るため、市中心地において事業を実施する必要がある。
事業内容	<p>1 医療的ケア児等相談支援センターの概要 医療的ケア児等コーディネーターに加え、医師及び看護師を配置することで、医療と福祉の両面からの支援を実施 配置職種：医師、看護師、相談支援専門員等 設置場所：福祉交流センター（中区）</p> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年 6月 事業委託先公募（公募型プロポーザル） ・令和5年 10月 事業者選定 ・令和6年 2～3月 事務引継ぎ・開設準備 ・令和6年 4月 医療的ケア児等相談支援センター開設

<イメージ図>



災害復旧事業（3号補正）

財務部財政課
電話:457-2273

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
災害 復旧費	安全・安心・ 快適	5,000,000	2,260,000	2,502,000	0	238,000

※関連課 産業部林業振興課（電話:457-2159）、産業部農地整備課（電話:457-2315）、
土木部河川課（電話:457-2452）

目的	令和5年6月2日豪雨の影響に伴う災害復旧費の執行見込みを踏まえ、今後の災害復旧に要する経費を追加する。		
背景	豪雨の影響により、国道152号の法面崩壊、林道天竜川線の路肩崩壊等の被害が発生した。		
事業内容	<p>1 主な被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道152号の法面崩壊 ・林道天竜川線の路肩崩壊 ・農道三ヶ日本坂11号線の法面崩壊 ・引佐町渋川の土砂崩落 <p>2 事業別補正予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木施設災害復旧事業 4,000,000千円 ・林業施設災害復旧事業 800,000千円 ・農地・農業用施設災害復旧事業 200,000千円 		

・被害状況



国道152号



林道天竜川線

・災害復旧費予算

当初予算	3,000,000千円
補正額	5,000,000千円
補正後	8,000,000千円